

審議（会議）結果

審議会等名称

第 381 回神奈川県開発審査会

開催日時

令和 5 年 8 月 1 日（水）13:30～16:00

開催場所

県庁新庁舎 8 階 議会第 2 会議室

出席委員

（会長）川口和英、（会長職務代理）板垣勝彦、
藤本育子、佐藤茂樹、安納住子、高橋延幸

次回開催予定日

令和 5 年 11 月 6 日

所属名、担当者名

県土整備局 建築住宅部 建築安全課 審査会グループ 岡原

掲載形式

議事概要

議事概要とした理由

公正又は円滑な会議の運営に支障があると判断されるため

審議（会議）経過

1 開発許可等申請（一般案件）について

都市計画法に基づく付議案件 1 件（公開 1 件）の審議を行い、承認された。

（1）第 5379 号（提案基準その他：障がい福祉施設・飲食店）＜公開＞

- ・高座郡寒川町宮山地内：都市計画法第 29 条第 1 項許可について

建築指導課から、処分庁平塚土木事務所による提案資料に基づき案件の概要説明が行われ、以下のとおり質疑応答がなされた後、承認された。

《発言要旨》

（委員）

障がい福祉施設というのは、入所して、何か寝泊まりするようなものではなく、通所して作業するようなものだと考えればいいのでしょうか。

（平塚土木事務所）

障がい福祉施設には、寝泊まり機能はついていないので、通所につきましては、こちらの施設のマイクロバスを使って、利用者を送迎して、一旦この施設に来ていた

だいて、そこから各自の仕事場に出向いていただくというような施設です。

(委員)

どこか住んでいる施設があり、そこからここに通っていただくということを想定しているのであって、もともと自宅に住んでいる障がい者の方が車でここに通うというわけではないということですか。

(平塚土木事務所)

利用者につきましては、ご自宅にお住まいの方ですとか、グループホームを利用されている方など、様々な方を利用者として想定しています。

(委員)

障がい福祉施設の方とレストランとの関係ですが、アクセスする際に、申請地は図面番号の2になりますが、申請地のやや東の方に六差路があつて、そこから伸びている町道と、もう一つこの二つの敷地に両方からぶつかる町道みたいなのがあつて、これはそれぞれ、どういう感じで使われるのでしょうか。

(平塚土木事務所)

敷地の東側にこの六差路の交差点があり、そこから敷地の方に向かう町道があります。こちらは、車は通れない道になっています。歩行者のみの通行になっています。車でこちらの施設に来る場合は、北側の相模原茅ヶ崎線という県道から、赤い敷地の方に向かって下の方に伸びている短い道がありますが、そこから車が入ってくる形になります。西側に道がありますが、こちらも町道で橋がありますが、こちらのルートにつきましては、幅が4mぐらいで、車と歩行者が通行できる道となっています。利用者が駅から通所する場合は、図面の左側、JR 相模線の宮山駅を降りて、右側にちょっと太い道、こちらを上の方に北上して、右折をして、今回の敷地の道に向かうというようなルートになっています。

(委員)

どちらかというとならレストランの方が、車の利用者が多く、メインのアプローチは歩行者専用でない側が比較的多く使われるということでしょうか。

(平塚土木事務所)

おそらくレストランの車での利用者につきましては、図面の3番の敷地に対して縦に道がありまして、右手の方にちょっと道が向かっていますけども、こちらの県道側からレストランの方に入ってくる方が多いと想定しています。

2 葉山町における開発許可処分に係る審査請求について

(1) 論点整理<非公開>

- ・口頭審理に先立って論点を検討した。

(2) 口頭審理<公開>

- ・都市計画法第50条第3項の規定に基づき、公開による口頭審理を実施した。

(3) 裁決等の方向性<非公開>

- ・口頭審理等を踏まえ、本件審査請求について、裁決等の方向性を審議した。

3 審査請求について<非公開>

事務局から、標記について説明が行われ、審議がなされた。

4 その他 <非公開>

次回の審査会の開催時期等について申し合わせを行った。